



“これから”のとこなめを私たちが
～あなたの やってみたい! を応援します～

常滑市 まちづくり 事業費補助金



地域密着マルシェ (TOKONAマーケット)



常滑の空と海を感じるマルシェ (Rinku Twilight実行委員会)



ハーバリウム造りワークショップ (kiki tie)

相談・問い合わせ先
常滑市役所 市民協働課 協働チーム (15番窓口)
☎0569-47-6108 ✉kyodo@city.tokoname.lg.jp

まずはご相談ください!

詳しくは
こちらから
HP→



～まちづくり事業費補助金について～

まちづくりや地域活動の事業に対する補助金です。

まちづくり、地域の魅力発信、地域課題の解決などにご活用ください。

まずはご相談ください!

令和8年8月審査会

令和8年8月8日(土)
常滑市役所1階 会議室B
午前10時から2時間程度

※必ず出席してください。

下記、事業計画書提出期間に事業計画書を提出する必要があります。
(審査会にて補助金額を決定します。)

事業計画書提出期間

令和8年7月1日(水)～7月31日(金)

事業実施期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

対象事業

- (1) 常滑市をPRする事業
 - (2) 地域振興・まちづくりのモデル事業
- 事業計画について、いつでも市民協働課までご相談ください。



セントレアを活用した事業も大歓迎!

補助メニュー

● 新規事業

既存団体が新規に事業を始める時
補助率2/3 補助上限: 30万円

● 継続事業

本補助金を4年以上活用している時
補助率1/3 補助上限: 20万円

● チャレンジ事業

団体を新たに設立した時
補助率3/4 補助上限: 30万円

● まちづくり学生応援事業

学生のみで構成された団体
補助率100%
補助上限: 15万円



こどもえんにち(ツキイチオオノ実行委員会)

まちづくり事業費補助金のロゴを作成しました!
チラシやポスターにこのマークがついていたら、
補助を受けている証し!



New



まちづくり
事業費補助金を
活用しています
常滑市